

合志市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の 人件費率
R5年度	64,752 人	27,627,279千円	1,424,676千円	3,023,838 千円	10.9%	10.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

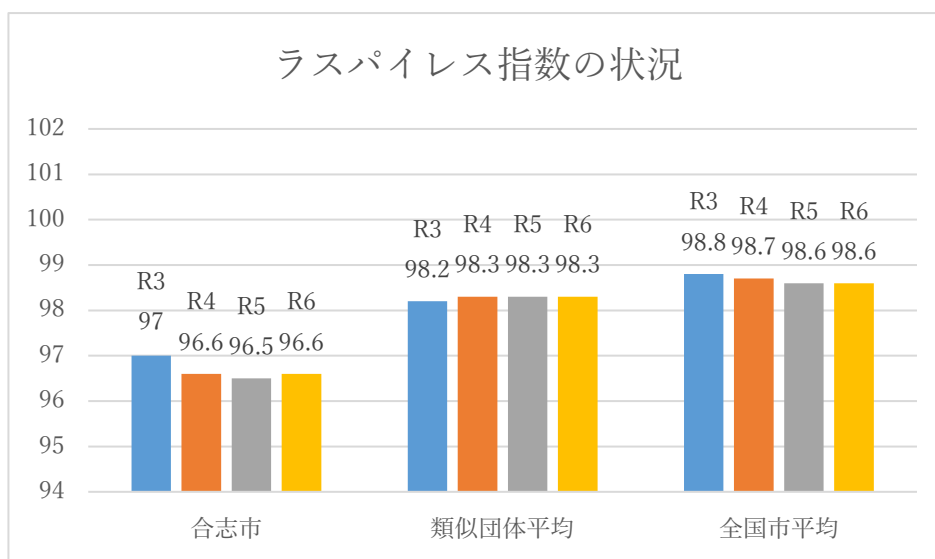
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり給与費 B / A	類似団体比較 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	313人	1,123,451 千円	147,059 千円	452,575 千円	1,723,085 千円	5,505千円	6,181千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及びティン円前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指

数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の猶予水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成28年4月1日

②地域手当の見直し

[実施]

(改定実施時期) 平成28年4月1日

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
合志市	40.3歳	298,400円	339,925円	321,869円
熊本県	43.1歳	326,884円	398,464円	352,360円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—円
類似団体	41.7歳	313,594円	395,822円	360,145円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)
合志市	52.3	14	339,700	350,343	347,271	-	-	-
うち学校給食調理員	51.7	11	341,400	353,127	350,455	調理士	45.6	225,600
うちその他技能労務職	54.9	3	333,200	339,767	335,367	運転手	57.2	257,600
熊本県	56	162	321,885	356,697	334,835	-	-	-
国	51.2	1,829	288,144	330,553	-	-	-	-
類似団体	52.7	16	321,506	377,113	353,146	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
合志市	5,805,616	—	—
うち給食調理員	5,801,524	3,012,200	1.93

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（R3～R5年の3カ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		合 志 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200円	202,400円	196,200円
	高 校 卒	166,600円	170,900円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	166,600円	170,900円	—
	中 学 卒	162,100円	156,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

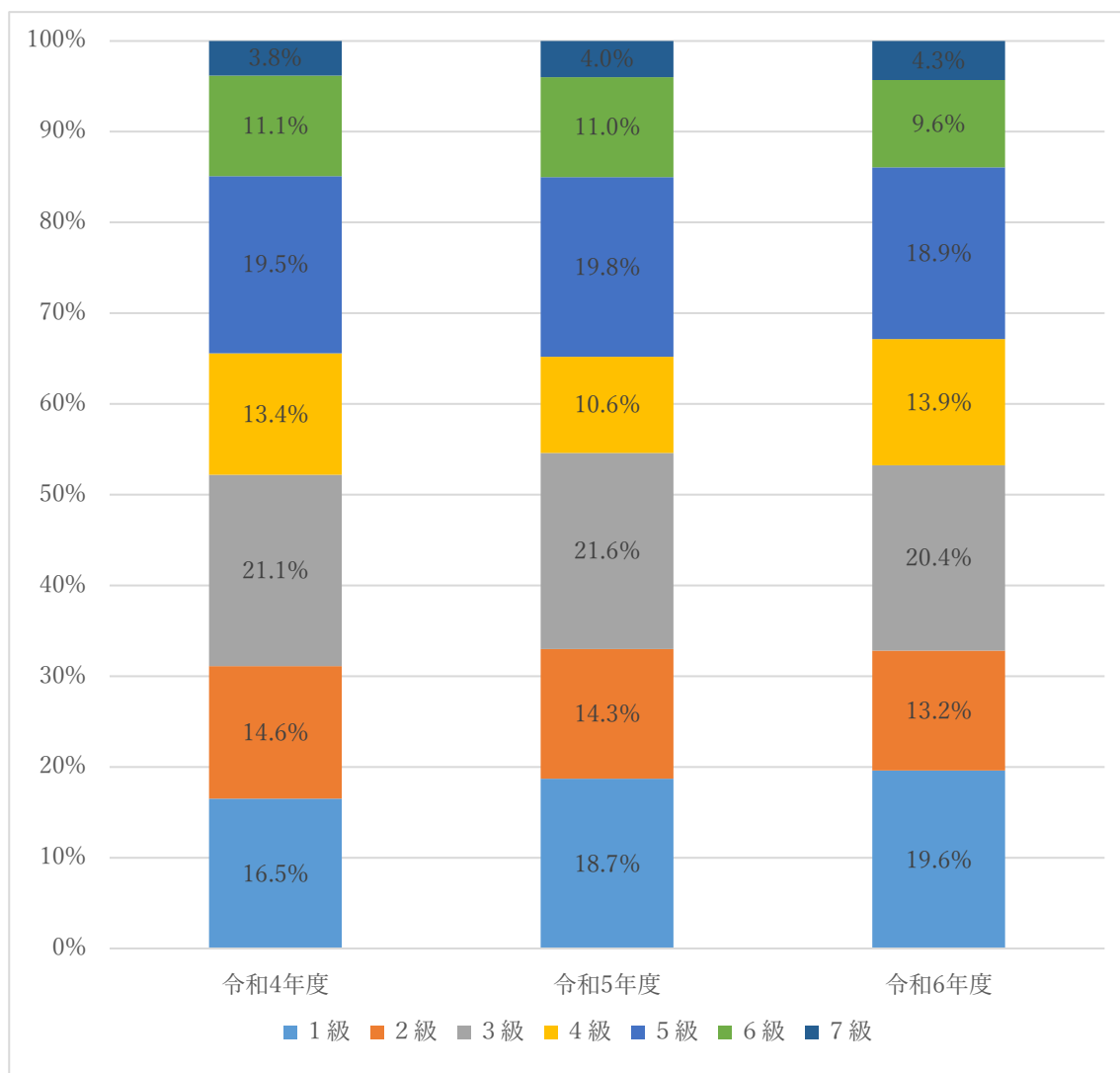
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	276,200円	339,567円	374,260円	404,100円
	高 校 卒	228,300円	310,225円	357,150円	390,660円
技能労務職	高 校 卒	249,700円	281,800円	314,600円	378,450円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主 事	5 5 人	1 9 . 6 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主 事	3 7 人	1 3 . 2 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主 幹 及 び 主 査	5 7 人	2 0 . 4 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主 幹	3 9 人	1 3 . 9 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課 長 補 佐	5 3 人	1 8 . 9 %	295,400 円	394,000 円
6 級	課 長	2 7 人	9 . 6 %	323,100 円	411,300 円
7 級	部 長	1 2 人	4 . 3 %	365,500 円	446,200 円

- （注） 1 合志市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

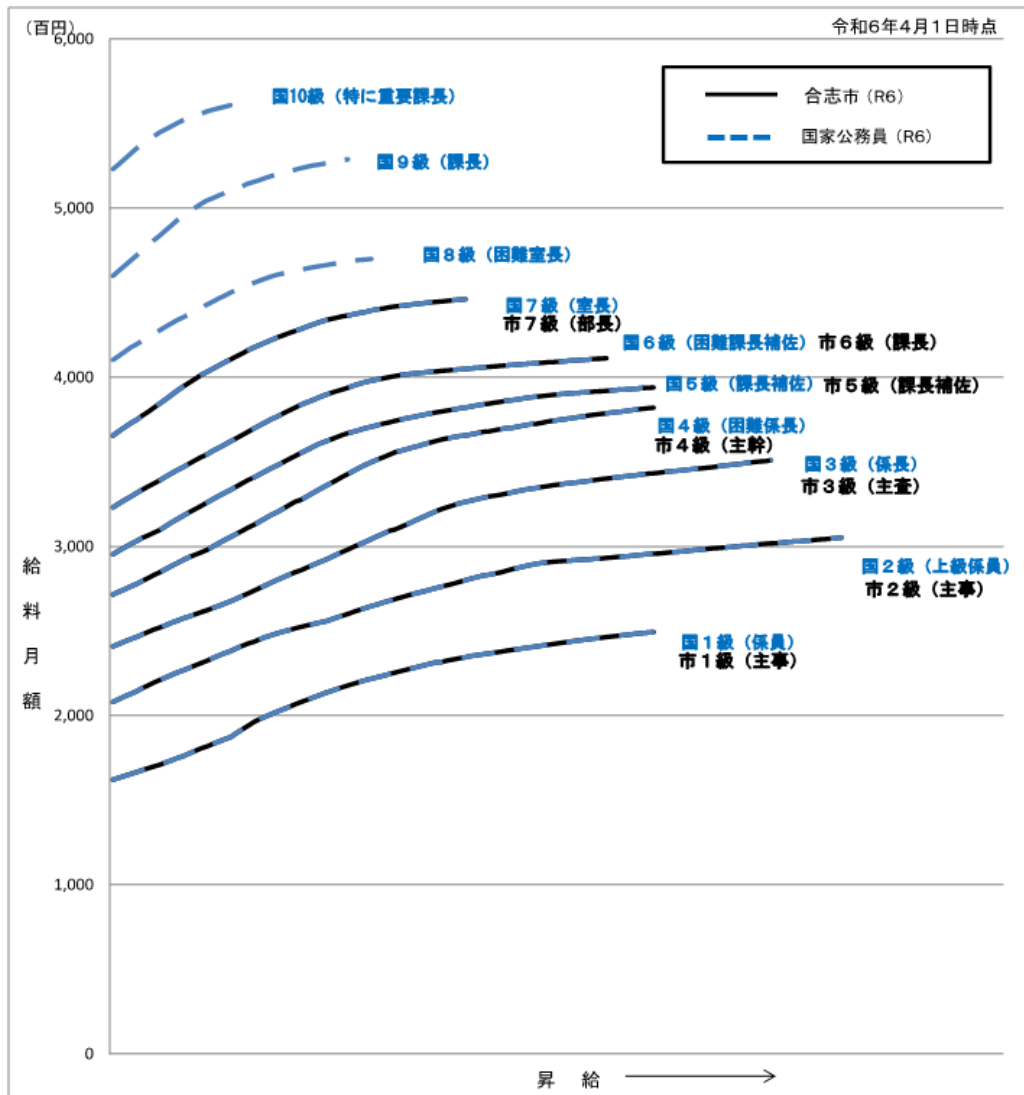
行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	段階	(人)	(%)
1級	主事、技師、保健師及び司書の業務	55	19.6%	主事	55	係員級	55	19.6%
				計	55			
2級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師及び司書の職務	37	13.2%	主事	36	係員級	36	12.9%
				書記	1		1	0.4%
				計	37		37	13.2%
3級	主幹及び主査の職務	57	20.4%	主査	42	係員級	42	15.0%
				主幹	15	係長級	15	5.4%
				計	57			
4級	特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う主幹及び参事の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	39	13.9%	主幹	32	係長級	39	13.9%
				参事	6			
				主任書記	1			
				計	39			
5級	課長補佐の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	53	18.9%	課長補佐	40	課長補佐級	53	18.9%
				次長補佐	1			
				次長	2			
				所長	4			
				局長補佐	1			
				室長補佐	4			
				館長	1			
				計	53			
6級	課長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	27	9.6%			課長級	27	9.6%
				課長	20			
				審議員	2			
				局長	2			
				室長	1			
				教育審議員	0			
				指導主事	2			
				計	27			
7級	部長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	12	4.3%	会計管理者	1	部長級	12	4.3%
				部長	9			
				政策監	1			
				室長	1			
				計	12			
	全合計	280						

※技能労務職及び水道事業を除く。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))



(3) 昇給への人事評価の活用状況（合志市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	令和7年度		令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

合 志 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,443千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,778千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（合志市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

合 志 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職募集制度 2～45%加算) 1人当たり平均支給額 475千円 20,328千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日

以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）			512 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（R5年度決算）			512,000 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
東京都特別区	20.0 %	1 人	20.0 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			839 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			7,697 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			35.50 %	
手当の種類（手当数）			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 5 年度決算）	左記職員に対する 支給単価
税務職員手当	税務担当職員	税賦課徴収業務	569 千円	月額 2,000 円
徴収手当	税、料金等徴収担当職員	税、料金等徴収業務	10 千円	日額 300 円
感染症等防疫作業手当	健康推進、防疫担当職員	感染症の患者の救護、病原体の付着した物件の処理作業、伝染病菌を有する家畜の防疫作業業務	2 千円	日額 500 円
福祉業務手当	社会福祉業務担当職員	社会福祉業務	201 千円	月額 3,300 円
狂犬病及び家畜伝染病防疫作業手当	狂犬病、防疫担当職員	狂犬病及び家畜伝染病の防疫作業業務	15 千円	日額 300 円
用地交渉従事手当	用地交渉担当職員	用地交渉業務	42 千円	日額 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	52,145 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	169 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	50,536 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和 4 年度決算）	170 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合) 子 10,000円 ○その他 (特定の子の加算) 5,000円	同		33,560千円	266,000円
住居手当	○借家の場合 28,000円まで	同		22,159千円	251,800円
通勤手当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000円まで	同		13,945千円	43,700円
管理職手当	○部長級(職に応じて) 70,000円～80,000円 ○課長級(職に応じて) 40,000円～60,000円	同		23,520千円	573,600円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		254千円	8,400円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長 副市長 教育長	825,000円 634,000円 565,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額
			1,061,000円／ 593,400円 885,000円／ 547,600円
報 酬	議 長 副 議 長 副 議 員	440,000円 390,000円 370,000円	737,000円／ 372,000円 653,000円／ 294,000円 591,000円／ 266,000円
期 末 手 当	市 長 副市長	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
	議 長 副 議 長 副 議 員	(令和5年度支給割合) 3.40月分	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式) 給料月額×(500/100)×在職年数 給料月額×(290/100)×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 16,500,000円 任期毎 7,354,400円 任期毎
	備 考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

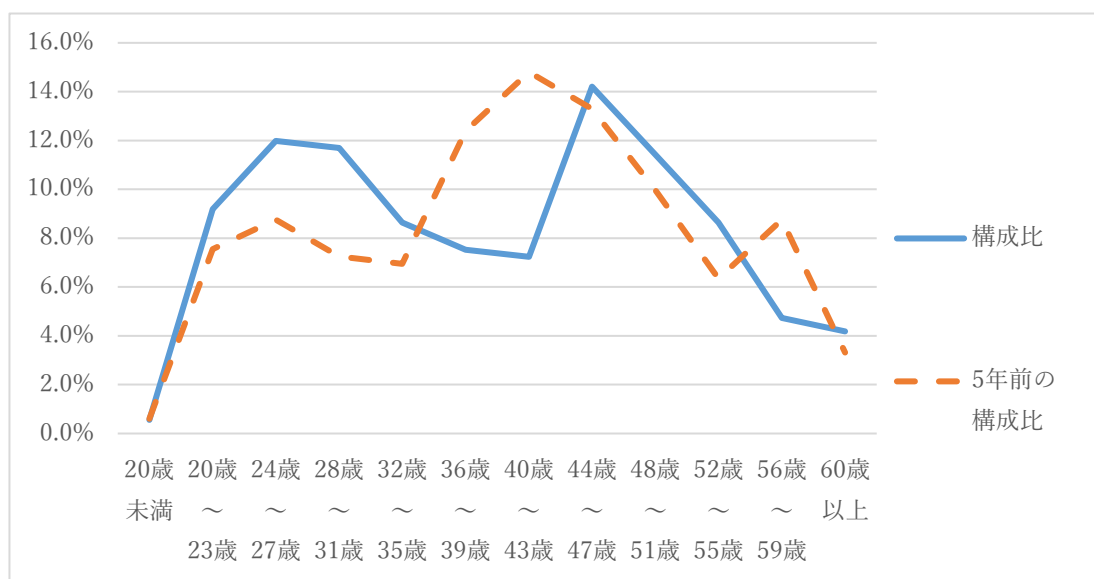
(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4		
		総 務 企 画	103	108	5	(増) 職 員 配 置 の 見 直 し
		税 務	24	23	△ 1	(減) 職 員 配 置 の 見 直 し
		農 林 水 産	13	14	1	(増) 業 務 増
		商 工	9	9		
		土 木	37	36	△ 1	(減) 職 員 配 置 の 見 直 し
		民 生	48	50	2	(増) 組 織 機 構 の 見 直 し
		衛 生	23	29	6	(増) 組 織 機 構 の 見 直 し
	計	261	273	12	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 42.16人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 52.13人)	
	教 育 部 門	52	48	△ 4	(減) 退 職 者 不 補 充	
	小 計	313	321	8	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 49.57人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.53人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	10	10			
	下 水 道	10	10			
	そ の 他	18	18			
	小 計	38	38			
合 計			351 [370]	359 [387]	8	< 参 考 > 人口1万当たり職員数 55.44人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	33人	43人	42人	31人	27人	26人	51人	41人	31人	17人	15人	359人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	H31 年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年	R6 年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	237	244	247	249	261	273	36(15.2%)
教育	56	57	52	52	52	48	△8 (-14.3%)
普通会計計	293	301	299	301	313	321	28(9.56%)
公営企業等会計計	38	37	38	38	38	38	0(0.0%)
総合計	331	338	337	339	351	359	28(8.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R5年度	1,624,781千円	△639,564千円	43,828千円	2.69 %	2.49%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	9人	31,375 千円	3,690 千円	8,763 千円	43,828 千円	4,869千円	6,118千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
合 志 市	37.6歳	295,461円	405,814円
団 体 平 均	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 973千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,505千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況）

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

合 志 市	水道事業（団体平均等）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置 2～45%加算） 1人当たり平均支給額 -	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.270750月分 勤続35年 39.7575月分 47.709000月分 最高限度 47.7090月分 47.709000月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 11,057千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			なし
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			- 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	なし
支給職員1人あたり平均支給年額（令和5年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	801千円
職員1人あたり平均支給額 （令和5年度決算）	100千円
支給実績（令和4年度決算）	1,276千円
職員1人あたり平均支給額 （令和4年度決算）	182千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 （令和5年度決算）	支給職員1人あたり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶 養 手 当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 （配偶者がいない場合） 子 10,000円 ○その他 （特定の子の加算）5,000円	同		534千円	178,000円
住 居 手 当	○借家の場合 28,000円まで	同		704千円	352,000円
通 勤 手 当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000 円まで	同		494千円	54,800円
管理職手当	○部長級（職に応じて） 70,000円～80,000円 ○課長級（職に応じて） 40,000円～60,000円	同		1080千円	540,000円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		-千円	-円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費 比率
R5年度	2,429,306千円	△288,387千円	44,160千円	1.81 %	1.85%

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	10人	31,385 千円	5,222 千円	7,553 千円	44,160 千円	4,416 千円	6,023 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、R6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
合 志 市	35.2歳	267,858円	368,326円
団 体 平 均	44.5歳	334,536円	501,579円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

合 志 市	下水道事業（団体平均等）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 755千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,488千円
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況）

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

合 志 市			下水道事業（団体平均等）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置 2～45% 加算）			（退職時特別昇給）		
1 人当たり平均支給額 - 千円			1 人当たり平均支給額 4,464 千円		

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）			なし
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			- 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）	なし
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）	-
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）	%

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和 5 年度決算）	1,948 千円
職員 1 人あたり平均支給額 （令和 5 年度決算）	216 千円
支給実績（令和 4 年度決算）	3,150 千円
職員 1 人あたり平均支給額 （令和 4 年度決算）	350 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和 5 年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の制度 と異なる 内 容	支 給 実 績 (令 和 5年 度 決 算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (令和5年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者6,500円 ○子 10,000円 ○その他の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合) 子 10,000円 ○その他 (特定の子の加算)5,000円	同		757千円	189,000円
住 居 手 当	○借家の場合 28,000円まで	同		1,106千円	368,600円
通 勤 手 当	○自動車などを利用 2,000円～31,600円 ○バスなどを利用 運賃に応じて55,000 円まで	同		426千円	53,300円
管理職手当	○部長級(職に応じて) 70,000円～80,000円 ○課長級(職に応じて) 40,000円～60,000円	同		480千円	480,000円
休日勤務手当	○勤務時間による	同		-千円	-円